

政務活動費集計表(会派支出) R7年度

会派名 新 友 会

6月分

(単位:円)

研究研修費	調査旅費	資料作成費	資料購入費
309,360	0	10,835	0
広報・広聴費	人件費	事務所費	その他の経費
25,302	349,707	25,190	21,968
合 計			742,362

政務活動費支出命令書(会派支出)

新友会

会派名

支 払 日	✓ 令和 7年 6月 2日			
支 払 先	寺沢さゆり会長 ほか15名			
活動に要 した経費	使 途 区 分	経費の内訳、算出根拠等		金 額
	(該当項目に○)	旅 費	R7.6.5)国会要望活動旅費 JR切符代 ※日本旅行手配済分	260,480円
	研 究○修 費		振込手数料	880円
	調 査 旅 費			
	資 料 作 成 費			
	資 料 購 入 費			
	広 報・広 聴 費			
	人 件 費			
	事 務 所 費			
	その他の経費			
合 計				261,360円
(領収書添付欄)				

預金払戻請求書による振込受付書(兼手数料受取書)
振込金受取書(兼手数料受取書)

電信扱

依頼日

07 年 06 月 02 日

私は振込規定を承諾のうえ、以下のとおり振込を依頼します。

お振込先

カネホ

① ② ③ ④
銀行 信金 信組 農協他

振込金額

百億 十億 億 千万 百万 十万 万 千 百 十 円

260,480

預金種目

① ② ③ ④ ⑤
普通 当座 貯蓄 その他

口座番号

お受取人

フリガナ カ・ニホンリョウコウ

おなまえ(漢字)

(株) 日本旅行 様

お依頼人

フリガナ ナカノシキカイシン
エウカイ

おなまえ(漢字)

長野市議会新友会 様

日中のご連絡先(電話・携帯番号) (026)-(226)-(4911)

振込手数料(消費税込)

領収済

後納

消費税率10%

振込金額	他金融機関あて	当行あて
3万円未満	660円	330円
3万円以上	880円	550円

(左記以外)

円

- ◎振込先銀行への通知は、受取人名等をカナ文字により送信します。
- ◎振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
- ◎やむを得ない事由による通信機器、回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- ◎手数料が後納の場合は、後日送付する手数料領収書をインボイスとします。

- ・お振込は便利でお得なATM振込をご利用ください。
- ・午後2時以降は窓口が大変混雑いたします。
- ・お振込はできるだけ午後2時までにご依頼ください。



登録番号: T3100001002833
株式会社 八十二銀行

4200②

長野市議会新友会 様

請求書 INVOICE

株式会社 日本旅行 長野支店
登録番号 : T1010401023408
〒380-0821
長野県長野市上千歳町 3-7-23
リアライズ長野ビル 1階
TEL : 026-232-6152
FAX : 026-232-4526
支店長 : 臺 容之
担当者 :



毎度格別なお引き立てを頂き有難うございます。
下記の通りご請求申し上げますので宜しくお願い致します。

ご旅行代金等 (円)		お預かり金額 (円)		ご請求金額 (円)	
260,480		0		260,480	

10%対象合計 (円)	内消費税額 (円) (10%対象)	8% (軽減税率) 対象合計 (円)	内消費税額 (円) (8%軽減税率対象)	免税事業者10% 対象合計 (円)	免税事業者8%軽減 税率対象合計 (円)	対象外合計 (円)	預り金合計 (円)
260,480	23,680		0				

日付	種別・摘要	数量	単価	金額	税区分等	備考
06/05	JR乗車券・新幹線指定席特急券 (長野ー東京往復)	14	16,280	227,920	10%	
06/05	JR乗車券・新幹線指定席特急券 (篠ノ井ー長野ー東京往復)	2	16,280	32,560	10%	

注) 税区分等欄の「8%※」は軽減税率対象、「免税10%」は免税事業者にかかる対象、「免税8%」は免税事業者にかかる軽減税率対象

【お振込先】 : みずほ銀行

【口座名義】 : 株式会社 日本旅行

2025年06月03日までにお支払い願います。
※恐れ入りますが、振込手数料はお客様ご負担にてお願い申し上げます。

長野市議会新友会 様

領 収 証 RECEIPT

株式会社 日本旅行 長野支店
登録番号 : T1010401023408
〒380-0821
長野県長野市上千歳町1-137-23
リアライズ長野ビル1階
TEL : 026-232-6152
FAX : 026-232-4526
支店長 : 臺 容之
担当者 :



印紙税申告納
付につき日本橋
税務署承認済

下記の金額を正に領収いたしました。

金 額							
¥260,480							
対象合計	内消費税額(10%)	8% (軽減税率) 対象合計	内消費税額(8%)	免税事業者10% 対象合計	免税事業者8% 軽減税率対象合計	対象外合計	預り金合計
260,480	23,680		0				
月 日	品 名					金 額	税区分
06/05	JR代金として (東京方面)					260,480	10%

注) 税区分等欄の「8%※」は軽減税率対象、「免税10%」は免税事業者にかかる対象、「免税8%」は免税事業者にかかる軽減税率対象

<<支払種別>>
【現金】 : 0
【小切手】 : 0
【振込】 : 260,480
【クレジット】 : 0
【日本旅行ギフト券】 : 0
【日本旅行ギフトカード】 : 0
【ドリーム旅行券】 : 0
【デビットカード】 : 0
【他社ギフト券】 : 0
【自治体補助券】 : 0
【他社ポイント】 : 0
【企業旅行引換券・契約保養所】 : 0
【QRコード決済】 : 0
【コンビニ決済】 : 0

新友会国への要望活動日程表

令和7年6月5日(木)

時 間	内 容		備 考
7:50	長野駅集合	全16名	新幹線改札口前
8:10	長野駅発	かがやき502号	
9:32	東京駅着		
10:00～ 10:15	要望活動	環境省	
10:25～ 10:40	要望活動	厚生労働省	
11:15～ 11:30	要望活動	こども家庭庁	
11:30～ 12:00	懇談会		(若林健太様同席)
12:10～ 12:40	昼食		
13:00～ 14:00	勉強会	【講師】外務省 アジア大洋州局 大洋州課長 北川伸太郎氏 【演題】国際情勢認識と日本外交の展望	外務省会議室
14:40～ 14:55	要望活動	国土交通省	
15:00～ 15:15			
15:20～ 15:35			
		※北沢議員、本木議員2名は地元での会議出席のため、帯同せず	
16:24	東京駅発	かがやき511号	
17:44	長野駅着		

※小泉顧問欠席

政務活動費支出命令書(会派支出)

新友会

会派名

支 払 日	✓ 令和 7年 6月 2日			
支 払 先	寺沢さゆり会長 ほか15名			
活動に要 した経費	使 途 区 分	経費の内訳、算出根拠等		金 額
	(該当項目に○)	旅 費	R7.6.5)国会要望活動旅費	48,000円
	研 究(研)修 費			
	調 査 旅 費			
	資 料 作 成 費			
	資 料 購 入 費			
	広 報・広 聴 費			
	人 件 費			
	事 務 所 費			
	その他の経費			
合 計				48,000円
(領収書添付欄)				

新友会 政務活動行政視察(No.1)

東京都
(国への要望活動) () ()

令和7年6月5日(木) 日帰り

<閑散期:6/5>

旅 費 額 明 細

鉄 道 ・ 船 ・ 賃	行 先	自 長野	經由	經由	經由	經由	至 東京	運 賃	グリーン料金
	路 程	222.4 km	km	km	km	km	222.4 km	4,070 円	0 円
	急行 料金	特別職 4,070 円	円	円	円	円	計 4,070 円	小計 特 8,140 円	
		一般職 G 円	G 円	G 円	G 円	G 円	円	一 円	
	行 先	自 東京	經由	經由	經由	經由	至 長野	運 賃	グリーン料金
	路 程	222.4 km	km	km	km	km	222.4 km	4,070 円	0 円
	急行 料金	特別職 4,070 円	円	円	円	円	計 4,070 円	小計 特 8,140 円	
		一般職 G 円	G 円	G 円	G 円	G 円	円	一 円	
	行 先	自	經由	經由	經由	經由	至	運 賃	グリーン料金
	路 程	km	km	km	km	km	0.0 km	円	0 円
鉄 道 ・ 船 ・ 賃	急行 料金	特別職 円	円	円	円	円	計 0 円	小計 特 0 円	
		一般職 G 円	G 円	G 円	G 円	G 円	円	一 円	
	行 先	自	經由	經由	經由	經由	至	運 賃	グリーン料金
	路 程	km	km	km	km	km	0.0 km	円	0 円
	急行 料金	特別職 円	円	円	円	円	計 0 円	小計 特 0 円	
		一般職 G 円	G 円	G 円	G 円	G 円	円	一 円	
	行 先	自	經由	經由	經由	經由	至	運 賃	グリーン料金
	路 程	km	km	km	km	km	0.0 km	円	0 円
	急行 料金	特別職 円	円	円	円	円	計 0 円	小計 特 0 円	
		一般職 G 円	G 円	G 円	G 円	G 円	円	一 円	
鉄 道 ・ 船 ・ 賃	行 先	自	經由	經由	經由	經由	至	運 賃	グリーン料金
	路 程	km	km	km	km	km	0.0 km	円	0 円
	急行 料金	特別職 円	円	円	円	円	計 0 円	小計 特 0 円	
		一般職 G 円	G 円	G 円	G 円	G 円	円	一 円	
	行 先	自	經由	經由	經由	經由	至	運 賃	グリーン料金
	路 程	km	km	km	km	km	0.0 km	円	0 円
	急行 料金	特別職 円	円	円	円	円	計 0 円	小計 特 0 円	
		一般職 G 円	G 円	G 円	G 円	G 円	円	一 円	
	行 先	自	經由	經由	經由	經由	至	運 賃	グリーン料金
	路 程	km	km	km	km	km	0.0 km	円	0 円
鉄 道 ・ 船 ・ 賃	急行 料金	特別職 円	円	円	円	円	計 0 円	小計 特 0 円	
		一般職 G 円	G 円	G 円	G 円	G 円	円	一 円	
									計 特 16,280
									一 0 円
	車 賃	自 至	円	自 至	円	計	円		
		自 至	円	自 至	円		0 円		
	航 空 賃	自 至	円	自 至	円	計			
		自 至	円	自 至	円		0 円		
	日 当	定額1日	3,000 円	1.0 日	計 特	3,000 円			
		定額1日	円	日	一	0 円			
宿 泊 料	県内・県外	定額・指定1夜	円	夜	計 特	0 円			
	県内・県外	定額・指定1夜	円	夜	一	0 円			
食 卓 料									
備 考	☐ 宿泊料は、一夜 定額14,800円(特別職)を上限とする実費。 ☐ 高級旅費(条例第22条) ☐ 調整(条例第24条第4号適用)								
	合計 特別職 19,280 円 一般職 円								
	会計課予備審査処理欄								

令和7年度

集 合 支 払 内 訳 書

	事 由	氏 名	旅費受領額 (円)	支払日
1	国への要望活動 (令和7年6月5日)	青木 敏明	19,280	6月3日
2	"	市川 和彦	19,280	6月3日
3	"	加藤 英夫	19,280	6月3日
4	"	金沢 敦志	19,280	6月3日
5	"	北沢 哲也	19,280	6月3日
6	"	桜井 篤	19,280	6月3日
7	"	手塚 秀樹	19,280	6月3日
8	"	寺沢さゆり	19,280	6月3日
9	"	西沢 利一	19,280	6月3日
10	"	西脇かおる	19,280	6月3日
11	"	箱山 正一	19,280	6月3日
12	"	松田 光平	19,280	6月3日
13	"	宮崎 治夫	19,280	6月3日
14	"	本木 晋	19,280	6月3日
15	"	若林 祥	19,280	6月3日
16	"	和田 一成	19,280	6月3日

全16名

合 計 308,480

※JR交通費16,280円＋日当3,000円

1,6280円 × 16名 260,480円

3,000円 × 16名 48,000円

行政視察報告書 (No.1)

令和 7年 6月 9日

代表者 寺沢 さゆり 様

報告者氏名(代表): 箱山 正一

次のとおり、視察をしましたので関係書類を添えて報告いたします。

1. 視察者氏名

寺沢 さゆり	若林 祥	西沢 利一	手塚 秀樹
和田 一成	宮崎 治夫	松田 光平	市川 和彦
北沢 哲也	金沢 敦志	桜井 篤	青木 敏明
加藤 英夫	西脇 かおる	箱山 正一	本木 晋

2. 視察期間

令和 7年 6月 5日 ~ 令和 7年 6月 5日

3. 視察先・視察事項・選定理由

視 察 日 時	視 察 先	視 察 事 項 及 び 選 定 理 由
令和7年 6月 5日 10時 00分~10時 15分	環境省	有機フッ素化合物の汚染源調査及び処理技術等に関する指針等の策定について
令和7年 6月 5日 10時 25分~10時 40分	厚生労働省	地域医療を守るための看護師等養成所に関する支援の拡充について

令和7年 6月 5日 11時 15分～11時 30分	こども家庭庁	保育料の完全無償化について
令和7年 6月 5日 13時 00分～14時 00分	勉強会	外務省 アジア大洋州局課長 北川伸太郎氏による講演 【演題】国際情勢認識と日本外交の展望
令和7年 6月 5日 14時 40分～15時 45分	国土交通省	・既存公営住宅の長寿命化等に対する支援について ・持続可能な公共交通の確保に対する支援について ほか

国への要望活動報告書

議員名：寺沢さゆり

日時：令和7年6月5日 10時～16時

場所：環境省、厚生労働省、こども家庭庁、外務省、国土交通省

<内容>

1, 環境省

「有機フッ素化合物の汚染源調査及び処理技術等に関する指針等の策定について」

環境省 水・大気環境局長 松本 啓朗 氏

環境省 水・大気環境局環境管理課水道水質・衛生管理室長 柳田 貴広 氏

環境省 水・大気環境局環境管理課有機フッ素化合物対策室長環境汚染対策室室長
補佐 吉崎 仁志 氏

令和2年度に長野市水源の井戸から有機フッ素化合物が検出されたことから地下水調査を実施したが、原因の特定に至らず、また、有機フッ素化合物の除去方法やその含有廃棄物の適正な処理に関する技術的指針が示されていないため、本格的な除去対策の検討に入れない状況のため3点について要望した。

- 1, 排出源特定のための具体的な調査方法や汚染の拡散及び再発防止策を示してほしい
- 2, 有機フッ素化合物含有廃棄物の適正な処理に関する技術的指針を早急に示して欲しい
- 3, 汚染源調査や浄水処理等の対策を行うための財源的支援

回答

目に見えない不安が増幅している。客観的、科学的な知見を広めていきたい。地下水で検出している場合の汚染源の調査は難しい。処理技術は廃棄物の部局から令和4年に示している。対応の手引きは令和6年度の改訂版で技術的助言をしている。全国でPFOS,PFOAが確認されているが汚染源が特定されたのは6件のみ。特定が難しいのが現状。今後各自治体に調査をさせていただき具体的な例を調べていきたい。それを見ながら地方財政措置がよいのか予算措置なのか検討していく。また、処理技術の開発が民間企業でされてきているのでそれらを活用していく予定。

所感

汚染源の特定ができていない自治体が多くあることが分かった。その上で環境省が具体的な内容の調査を始めるとのことなので結果とそれらへの対応方針が出るのを待ちたい。また、企業等の新しい技術により現状が改善されることを願っている。

2, 厚生労働省「地域医療を守るため看護師等養成所に関する支援の拡充について」

厚生労働省 医政局看護課事業調整係長 柳町 都 氏

厚生労働省 医政局看護課看護教育係 山路 咲 氏

全国の郡市医師会が運営する看護師等養成所の入学者数は、平成30年度と比較すると令和6年度には半数以下に減少している。その結果、養成所の経営は非常に厳しいものとなっており、令和6年度の養成所数は減少している。看護師等の養成については、一義的には、都道府県が医療計画等に基づき各種施策を実施しており、養成所に対する支援も行っているが、現状の改善につながっていないのが現状。全国の中核市では、郡市医師会立の看護師等養成所がある市の8割弱が、県からの補助金だけでは経営が成り立たず、市独自の補助事業を行っている。市内の医師会立の養成所では、充足率が48.3%と厳しい経営状況が続いている。補助金の財源は全て一般財源で予算化に大変苦慮している。長野県は「地域医療介護総合確保基金」を活用して養成所に補助金を出しているが全く足りていない。都道府県のみならず市町村が行う養成所への支援に対しても財源の措置を検討いただきたい。

回答

県に対して補助金を出しているので県に相談して欲しい。

所感

高齢化が進んでいる状況で長野市医師会が養成している准看護師などのニーズの高さなどの郡市の看護師養成所の現状を今後も伝え続けていく必要があると感じた。

3、子ども家庭庁「保育料の完全無償化について」

子ども家庭庁成育局保育政策課公定価格担当室長 齊藤 克也 氏

3歳未満児の保育料は、財政面や、その他の事情などから自治体間でのサービスに格差が生じている状況がある。若い世代が安心して結婚し、子どもを授かることへの不安や負担の軽減を図ることが重要であり、年齢を問わず第1子からのすべての子どもの保育料をすべての自治体で等しく無償化することは、国の主導の下で取り組む課題。全国一律で、年齢などを問わず、全ての子どもの保育料を無償化できるよう、自治体支援を行って欲しい。

回答

現在国会で議論になっている。3歳未満児の就園率がおおよそ4割の現状。3歳未満児を無償化した場合子どもを家庭で育てているところとの不公平感があるという意見があり、どう理解を得ていくかが難しい現状がある。

所感

施設保育と家庭保育どちらにしても選択できる状況が望ましいし、家庭保育をしている家庭に対しても何らかの支援をしていくことが必要と考える。3歳未満児への保育料無償化の議論とは分けて考える必要がある。いずれにしても昨年の子どもの出生数が68万6千人、合計特殊出生率が1.15と下がり続けている状況をもっと危機感を持って受け止める必要があると感じた。

4、外務省

外務省アジア大洋州局大洋州課長 北川 伸太郎 氏

研修会「国際情勢認識と日本外交の展望」

戦後最も厳しく複雑な状況にある日本周辺の安全保障環境下の中で国際的な協力関係を強化する仕組みの構築を進めている。

ODA（政府開発援助）とは別に OSA（政府安全保障能力強化支援）を創設
中国、韓国、北朝鮮、ロシアなどの近隣諸外国などとの外交や FOIP（自由で開かれてインド太平洋）の実現に向けた動きなどをお聞きした。

質問として「海外から見た日本の良さは？」を伺った。

「安心して受けられる日本の医療や治安の良さなど海外にいたからこそ日本の良さがわかる。」とのことであった。

いずれにしても日本の安全保障は厳しい状況にあることが理解できた。

5、国土交通省

1) 既存公営住宅の長寿命化等に対する支援について」

国土交通省住宅局長 楠田 幹人 氏

既存公営住宅は、年数の経過に伴い劣化が進行していることから、長寿命化の継続的な実施と入居者の居住性・安全性の確保は不可欠であり、今後も多くの予算措置が必要となることから社会資本整備総合交付金の十分な予算配分を要望

回答

公営住宅はセーフティネット。防災交付金の要望も増えている。これからも支援していく予定。

所感

公営住宅の入居者も高齢化してきておりまさにセーフティネットになっている。
長野市は台風19号の甚大な被害を受け復興住宅も持っているので交付金はそれを運営していくための大事なものであることも伝え重ねてお願いした。

2) ①「国土強靱化実施中期計画の早期策定と同計画に基づく事業への十分な予算確保について」

②「持続可能な公共交通の確保に対する支援について」

国土交通省国土交通審議官 水嶋 智 氏

① 今後も切れ目なく継続的・安定的に国土強靱化の取り組みを進めるため、国土強靱化実施中期計画について、現行の対策を大幅に上回る必要な事業・予算規模で策定し、今後の人件費や資材価格などの高騰等の影響を適切に反映した必要な予算・財源を通常予算とは別枠で満額確保して欲しい。

回答

20兆円強の規模でやっていく予定。赤羽大臣と現地入りして確認している。
災害の不安から国民を守っていく。

所感

本気度が伝わってきた。20兆円強という大規模な予算をどのように使って進めていくのか注視していきたいと思う。

- ② 持続可能な公共交通の確保のため、今後の更なる減便や廃止など、地域住民の移動への影響を最小限にとどめるため、自治体が行う地域公共交通の維持に係る取り組みに対する支援強化と事業者に対する支援措置の拡充を要望

回答

地域公共交通への支援は多くの自治体から支援の要望をもらっている。バス事業という観点では立ち行かなくなっている。今後個別具体的なものは地方にある陸運局や運輸支局が地域の交通をお手伝いしていく方向で進めていく予定。

所感

全国どこにでも当てはまる課題。運転手などの担い手不足。今後持続可能な地域公共交通を維持していくためにも初期投資としてのバスの購入経費への補助だけでなくバス運行のための経費等についても補助をお願いしたい。

- 3) 「信濃川水系緊急治水対策プロジェクトにおける変更後ロードマップの早期提示と同事業に位置付けられた事業の着実な実施について」

国土交通省水管理・国土保全局長 藤巻 浩之 氏

河川における主要な対策ロードマップのスケジュールについて精査する必要がある、令和9年度の事業完了は難しい状況であるとの説明があったが、今後改めて施工方法や工程の精査を行い、令和7年度中に新たな事業完了時期を示していくとのことであるが、沿川住民の再度災害への不安は計り知れないものがあることから、丁寧な説明を行うとともに、早期にロードマップを提示し、一日も早く事業が完了するよう主要対策の推進を図って欲しい。

回答

用地取得に時間を要している。いつ終わるのか、R9年度にはどうなっているのかを示していく。地域の方々に説明しながら終わるものは何か終わらないものは何かを明確にしていく。河川事務所を中心にやっていく。予算も15兆円から20兆円強になっている。

所感

信濃川水系緊急治水対策プロジェクトの着実な実施は長沼・豊野をはじめとして長野市の悲願です。着実な実施を行い一日でも早くプロジェクトのが終了し、安心して安全に暮らせる地域の実現に尽力して欲しい。

要望先:環境省、厚生労働省、こども家庭庁、国土交通省

1, 環境省:「有機フッ素化合物の汚染源調査及び処理技術等に関する指針等の策定について」要望

環境省 水・大気環境局長 松本 啓朗 氏

水・大気環境局環境管理課水道水質・衛生管理室長 柳田 貴広 氏

水・大気環境局環境管理課有機フッ素化合物対策室長環境汚染対策室室長補佐 吉崎 仁志 氏

長野市川合新田水源の井戸から有機フッ素化合物が検出され、地下水調査を実施したが、原因の特定に至らず、また、有機フッ素化合物の除去方法やその含有廃棄物の適正な処理に関する技術的指針が示されていないため、次の3点について要望した。

- 1, 排出源特定のための具体的な調査方法や汚染の拡散及び再発防止策について。
- 2, 有機フッ素化合物含有廃棄物の適正な処理に関する技術的指針を早急に提示して欲しい
- 3, 汚染源調査や除染処理等の財政支援

「回答について」

目に見えないため不安が増幅している。また、地下水の汚染源の特定は難しいが、処理技術については令和4年に示し、対応の手引きは令和6年度の改訂版で技術的助言をしている。全国でPFOS,PFOAが確認されているが汚染源が特定されたのは6件のみ。今後各自治体の調査により具体的な例を調べ、それを見ながら地方財政措置がよいのか予算措置なのか検討していく。また、処理技術の開発が民間企業でも進んでおり、それらを活用していく予定。

2, 厚生労働省「地域医療を守るため看護師等養成所に関する支援の拡充について」要望

厚生労働省 医政局看護課事業調整係長 柳町 都 氏

医政局看護課看護教育係 山路 咲 氏

現状説明あり。全国の郡市医師会が運営する看護師等養成所の入学者数は、平成30年度と比較し令和6年度は半数以下に減少し、その結果、各施設の経営は非常に厳しく、令和6年度の養成所の数も減少している。看護師等の養成については、都道府県が医療計画等に基づき各種施策を実施しており、養成所に対する支援も行っているが、現状の改善につなげていない。全国の中核市では、郡市医師会立の看護師等養成所がある市の8割弱が、県からの補助金だけでは経営が成り立たず、市独自の補助事業を行っている。市内の医師会立の養成所では、充足率が48.3%と厳しい経営状況が続いており、補助金の財源は全て一般財源で予算化に苦慮している。長野県は「地域医療介護総合確保基金」を活用して養成所に補助金を出しているが全く足りていない。都道府県のみならず市町村が行う養成所への支援に対しても財源の措置を検討いただきたい。

「回答について」

県にたいして補助金を出しているのので県に相談して欲しい。
寂しい回答であった。

3. 子ども家庭庁「保育料の完全無償化について」要望

子ども家庭庁成育局保育政策課公定価格担当室長 齊藤 克也 氏

3歳未満児の保育料は、財政面や、その他の事情などから自治体間でのサービスに格差が生じおり、若い世代が安心して結婚し、子どもを授かることへの不安や負担の軽減を図ることが重要である。年齢を問わず第1子からのすべての子どもの保育料をすべての自治体で等しく無償化することは、国の主導の下で取り組む課題。全国一律で、年齢などを問わず、全ての子どもの保育料を無償化できるよう、自治体支援を行って欲しい。

「回答について」

現在国会で議論しているが、3歳未満児の就園率がおおよそ4割の現状。3歳未満児を無償化した場合、子どもを自宅で育てている家庭との不公平感が生じるという意見があり、どう理解を得ていくか難しい現状がある。

若林健太さんが政務官をしていた時の秘書官であった北川氏に番外で国際情勢のレクを頂く。

外務省

外務省アジア大洋州局大洋州課長 北川 伸太郎 氏

研修内容「国際情勢認識と日本外交の展望」

4. 国土交通省 中川大臣にご案内いただく。

1) 既存公営住宅の長寿命化等に対する支援について」要望

国土交通省住宅局長 楠田 幹人 氏

既存公営住宅は、年数の経過に伴い劣化が進行し、長寿命化の継続的な実施と入居者の居住性・安全性の確保は不可欠。今後も多くの予算措置が必要であり、社会資本整備総合交付金の十分な予算配分を要望

回答

公営住宅はセーフティネット。防災交付金の要望も増えている。これからも支援していく予定。

2) 「国土強靱化実施中期計画の早期策定と同計画に基づく事業への十分な予算確保について」

「持続可能な公共交通の確保に対する支援について」

国土交通省国土交通審議官 水嶋 智 氏

- ① 今後も切れ目なく継続的・安定的に国土強靱化の取り組みを進めるため、国土強靱化実施中期計画について、現行の対策を大幅に上回る必要な事業・予算規模で策定し、今後の人件費や資材価格などの高騰等の影響を適切に反映した必要な予算・財源を通常予算とは別枠で満額確保して欲しい旨要望。

「回答について」

20兆円強の規模でやっていく予定。大臣と現地入りして確認している。
災害の不安から国民を守っていく。

- ② 持続可能な公共交通の確保のため、今後の更なる減便や廃止など、地域住民の移動への影響を最小限にとどめるため、自治体が行う地域公共交通の維持に係る取り組みに対する支援強化と事業者に対する支援措置の拡充を要望

「回答について」

地域公共交通の問題は全国共通。多くの自治体から支援の要望をもらっている。バス事業という観点では立ち行かなくなっている。今後個別具体的なものは地方にある陸運局や運輸支局が地域の交通をお手伝いしていく方向で進めていく予定。

- ③「信濃川水系緊急治水対策プロジェクトにおける変更後ロードマップの早期提示と同事業に位置付けられた事業の着実な実施について」

国土交通省水管理・国土保全局長 藤巻 浩之 氏

河川における主要な対策ロードマップのスケジュールについて精査する必要がある、令和9年度の事業完了は難しい状況であるとの説明があった。今後改めて施工方法や工程の精査を行い、令和7年度中に新たな事業完了時期を示していくとのことであるが、沿川住民の再度災害への不安は計り知れないものがあることから、丁寧な説明を行うとともに、早期にロードマップを提示し、一日も早く事業が完了するよう主要対策の推進を図って欲しい。

「回答について」

用地取得に時間を要している。いつ終わるのか、また、R9 年度にはどうなっているのか示していく。

行政視察報告書 (No.2)

報告者氏名 西澤 利一

月日	視察先	視察結果 (参考になった事項、考察)
6月5日	環境省	有機フッ素化合物の汚染源調査及び処理技術等に関する指針等の策定について 現在、国でも国会質問が多い。不安を掻き立てるメディアの力が大きく、正しい知識を報道したい。具体的な手引きを発行して、対応している。処理については、技術開発が進んでおり、実証事業を行っている。経営の厳しい自治体への支援もある。
	厚生労働省	地域医療を守るための看護師等養成所に関する支援の拡充について このことは、現在県が支援しているもので、支援の拡充は県と相談を。国としては、県への拡充は検討していく。
	こども家庭庁	保育料の完全無償化について 3歳未満児の事情が違っており、調査によれば保育園等利用者は4割であり、無償化の説明は難しいと判断している。課題もあることは承知している。
	外務省 (勉強会)	アジア大洋州局大洋州課長 北川伸太郎氏 「国際情勢認識と日本外交の展望」 国際情勢認識 ウクライナにおける公正かつ永続的な平和の実現は不可欠。日米同盟の強化と同盟国・同志国の連携必要。適切なリスク管理と公正なガバナンスに向けた協力が重要。 日本外交の展望 日米同盟の強化と同盟国・同志国との連携は国際秩序の堅持に欠かせない。近隣諸国などとの外交は、中国・韓国・北朝鮮・ロシアとは様々課題を抱えているが、対応も必要。
	国土交通省	持続可能な公共交通の確保に対する支援について 国でも、アイデアを検討する。 「防災・減災・国土強靱化のための5か年加速化対策」の確実な実施と国土強靱化中期計画の早期確定と同計画に基づく事

		業への十分な予算確保について 国としても重要に考えており、今までの15兆円から20兆円を超える額を決定した。 信濃川水系緊急治水対策プロジェクトにおける変更後ロードマップの早期提示と同事業に位置付けられた事業の着実な実施について 9年間のプロジェクトだが、用地に関して遅れがある。なるべく早期に出していきたい。令和9年末の状況もお示ししたい。
--	--	---

行政視察報告書 (No.2)

報告者氏名 手塚秀樹

※視察参加者必須

月 日	視 察 先	視察結果 (参考となった事項、課題、考察等)
6/5	環境省	【要望活動】 ・有機フッ素化合物の汚染源調査及び処理技術等に関する指針等の策定について要望 水・大気環境局 松本啓朗 局長 水・大気環境局 環境管理課 有機フッ素化合物対策室 吉崎仁志 室長 水・大気環境局 環境管理課 水道水質・衛生管理室 柳田貴広 室長 客観的で正確な情報が伝わっておらず、不安をかき立てる情報が拡散していることが遺憾である。 排出源特定の調査については、手引きを令和 2 年に作成し令和 6 年に改訂したものがある。一番重要なのは体内摂取をしないことの指導。継続的な監視調査と追加調査でばく露防止を徹底させることが重要。PFOS・PFOA は現在製造等禁止されているが半世紀以上使用されてきたものであり排出源の特定は困難なものがほとんどであり手探り状態。 廃棄物の適切な処理では、廃棄物の適正保管と焼却処理（吸着させた活性炭）の通知を今年 3 月に出している。活性炭の再生も検討し、焼却施設とも空気汚染など連携をしていく必要がある。一方、PFAS の処理の技術的な面は民間企業で技術開発に取り組んでいる状況で、技術実証事業に国費 9 億円弱の予算を取っている。効果的でコスト面からも有益なものを専門家も含め検討中（提案数は現在約 50 件）。優れた技術についてはできるだけガイドラインを年度内に各自治体に紹介していく。 財政的支援については各自治体の調査をしていきたいと考えている。どんな事業にどのくらいの予算が必要か、交付税では対応不可なのか具体的なファクトデータを集めていきたい。予算要求になるのか、地方財政措置になるのかも併せて検討していく。 市の担当部局にこうした調査等に協力をしてもらえるよう議員からも要請して欲しい。

月 日	視 察 先	視察結果（参考となった事項、課題、考察等）
	厚生労働省	水道水の水質が暫定目標値から水質基準に令和8年4月に引き上げられる予定。 適正な管理を行うには国土交通省の水道水源開発等施設整備費国庫補助金の活用を勧めるが基準が厳しいのは承知している。環境省でも国交省と連携をとれるよう努力する。 【要望活動】 ・地域医療を守るため看護師等養成所に関する支援の拡充について要望 医政局看護課 事業調整係 柳町 都 係長 他1名 看護師等養成所運営費補助は地域医療介護総合確保補助金があるが、各都道府県が財政支援を行っている。 地域医療介護総合確保補助金は地域の実情に応じて各都道府県が事業計画推進基準等を定めている。 支援の拡充については県とよく相談して欲しい。 厚労省では基金の予算確保に努めたい。
	こども家庭庁	【要望活動】 ・保育料の完全無償化について要望 成育局 保育政策課 公定価格担当室 齊藤克也 室長 3歳以上保育料は国で完全無償化しており保育料は発生していない。 3歳から5歳児と0から2歳児は事情が違うと考えている。3歳児以上の9割以上は何らかの園を利用している。一方、0から2歳児は国のデータではその利用は4割に留まっている。残りの家庭は自宅等で子育てをしており両親等誰かが保育をしている状況で一人分の労働力を失っている。ここで全世帯が納得いく説明ができないと思っている。園を利用したい人が利用できる環境を整えるのが国や市の役目。 3歳まではご自分で保育し仕事はしないという選択を尊重している。 同じ年の子どもに対し公費の負担割合が違うというのはいかがか。 無償化は一切検討しないということではなく課題があると理解して欲しい。 政治的には、自公維3党で高校無償化がメインだが無償化全般について議論している。その枠内で給食の無償化や保育の無償化については未だ具体的な検討はされていないと状況の説明。

月 日	視 察 先	視察結果（参考となった事項、課題、考察等）
	国土交通省	【要望活動】 ・既存公営住宅の長寿命化等に対する支援について要望 住宅局 楠田幹人 局長 全国的に公営住宅の高経年化は進んでおり建替えや長寿命化での対応を支援している。 社会資本整備総合交付金や、少し措置率が良い暮らしの防災安全交付金があるが応募数が多くなりどちらも措置率が下がってきている。声に応えられるよう全体の予算の確保と適切な配分に努める。 ・持続可能な公共交通の確保に対する支援について ・国土強靱化実施中期計画の早期策定と同計画に基づく事業への十分な予算確保について要望 国土交通省 水嶋 智 審議官 大臣を本部長とする交通空白解消本部を今年立ち上げ対応している。今までは運輸局、運輸支局という部署が登録や車検など規制を行ってきたが、これからは地域の交通のお手伝いをしていく。 具体的な路線のあり方や国の支援策の使い方など運輸支局が窓口となり皆さんを伴走支援していく。 地域の知恵と事業者の努力と国の伴走支援が一体となって行くようにしたい。 強靱化の5カ年は15兆円の規模で行ってきたが、新しい5カ年は20兆円強の事業規模で行うことが決定している。 東日本台風災害での長野市の状況は当時確認をしていて、災害の不安から市民の皆さんを守るのが国交省の一丁目一番地と認識している。長野市は地形的にも災害が起こりやすい地域と認識しているので手が回るよう努めていく。 ・信濃川水系緊急治水対策プロジェクトにおける変更後ロードマップの早期提示と同事業に位置づけられた事業の着実な実施について要望 水管理・国土保全局 藤巻浩之 局長 日本一長い信濃川の上流から下流まで全域を対象とした事業であり、

月 日	視 察 先	視察結果（参考となった事項、課題、考察等）
		通常のプロジェクトは5年間で終わらせるというのが財務省との約束事であるが、今事業は9年間という特別な事業になっている。 遊水地の用地確保等にはそれなりの時間がかかるのだが地域住民の不安は当然であり、令和9年度にはどのような河川になるのか示すことは必要と考えている。 少し時間を頂きながら整理をし、できるだけ早期に関係者に説明できるよう努める。令和9年度で終わるものと終わらないものも示していきたい。千曲川河川事務所とより連携し検討していく。 予算確保はできていくが資材高騰など経費が膨らむ状況でもあり5年前と同等な事業を行うにはより予算が必要となる。 議員からなど政治的な支援もお願いしたい。 令和元年の千曲川破堤の際には管理者が非難されてもおかしくない状況であったが、地域住民の応援の声には感謝しそれに応えていきたいと思っている。 【勉強会】 「国際情勢認識と日本外交の展望」 外務省 アジア大洋州局 大洋州課 北川伸太郎 課長 2022年のロシアによるウクライナ侵攻により法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序が崩れた。国連憲章の違反であり、ロシアは常任理事国という責任ある立場。ロシアに成功体験を持たせれば中国もそれに習う可能性が大きい。 中国は尖閣諸島、東シナ海、南シナ海、台湾に侵攻してくる可能性がある。実際には中国内陸部に台北の都市の模型づくりシミュレーションを行っている。 北朝鮮はロシアと軍事協力をしており脅威であり、中国とロシアも軍事的連携をとっている。 軍事費の多い順番は、一位アメリカ、二位・三位は中国・ロシア、四位にインド。 先進国の相対的地位の低下とグローバル・サウスの増す存在感。 30年前はG7が占めるGDPは44.9%が2023年には29.9%まで低下。BRICS（ブラジル、ロシア、インド、中国、南アフリカの5カ国）のGDPは30年前の16.9%が2023年では36.9%（参加国が増えたが）でG7を上回り、G7だけで決められる環境でなくなった。 日本が今までの枠組みの中での立場を維持したいのであればグローバル・サウスの切り崩しが必要。ターゲットはインド。

月 日	視 察 先	視察結果（参考となった事項、課題、考察等）
		G7、日米韓とは別の日米豪印の4カ国の枠組みを立ち上げている。 先進国と途上国の差がなくなっているなか経済安全保障が重要。新しい技術をどのように守っていくかがこれからの課題。（民間人の守秘義務なども）。 日米同盟はこれからも変わらず日本の安全保障の基軸であり、今後は「自由で開かれたインド太平洋」の概念が重要。インドが重要との認識はアメリカも理解。日米韓（韓の代わりに豪・比）の3カ国の枠組みを堅持しつつインド等を加え国際秩序を堅持。豪とは安全保障の分野で協力体制が強化されている。 日本は軍事目的では使えない ODA とは別に同志国の軍に対し供与が可能となる OSA（政府安全保障能力強化支援）を二年前に創設した。すでにフィリピン、マレーシア、インドネシア等に警備艇や監視レーダー等を供与している。 中国はトランプ対策で各国に歩み寄りを見せている。 韓国は政権交代でまだ態度がわからないが歴史は示していると認識。北朝鮮はロシアとの関係を注視すべき。 インドは八方美人的であり特に日本を重要視しているわけではなく、まだ話せばわかる間柄ではないが存在が重要と捉えている。 【感想】 政策が大きく変わる、方向転換をするにはやはり政治的判断が必要となると改めて感じた。この点においては少数与党という環境はプラスであるかもしれないが党利党略でない本質を見極めることが重要と感じた。 国が持つ情報はあがるが、市のような市民生活の実情を知る立場の議会が地域性も絡む説明をして理解を深めていただくこのような機会はこれからも積極的に取り組むべきと思う。 市議会議員が外務省で外交について勉強することにその必要性を問われるかもしれないが、現在の社会において国際情勢が大きく市民生活に影響を与えていることは事実であり、今後の方向性と展望を知ることが重要で大変参考となった。

行政視察報告書 (No.2)

(視察参加者必須)

報告者氏名 和田 一成

月 日	視 察 先	視察結果 (参考となった事項、考察)
令和 7 年 6 月 5 日	環境省	【 要望活動 】 松本 啓朗 環境省 水・大気環境局長に対し、「要望
		書」(有機フッ素化合物の汚染源調査及び処理技術等に関する指針
		等の策定について)を手交し、お願いした。説明は福祉環境部会長の
		寺沢会長、補助説明者として待機する。
		・ 要望は三点、1.水道水源で有機フッ素化合物が確認された際の排
		出源特定のための具体的な調査方法並びに汚染の拡散及び再発防
		止策を示すこと 2.有機フッ素化合物含有廃棄物の適正処理に関
		する技術的指針を早急に示すこと 3.汚染源調査や浄水処理等の
		対策への財政的支援を講ずること
		・ 説明にあたり、川合新田水源の現状であるが、令和 2 年 9 月に
		水道水から、国の暫定目標値 50ng/L を超過した 58ng/L の PFOS
		と PFOA が検出された。即時に 6 本中 2 本の井戸の取水中止、翌
		年 3 月には、市独自に管理基準を 25ng/L に定めて監視を強化して
		いる。以降、残り 4 本の井戸から取水した水道水からは、現在まで
		超過したことはない。令和 5 年 2 月からは、10ng/L 以下を維持し
		ている。加えて PFHXS も継続監視の対象とし、3 か月に 1 回の水
		質検査義務も、この水源では 1 か月に 1 回実施している。一方、水
		源地内の井戸 6 本、周辺部を含めた観測孔 10 箇所の水質モニタリ
		ングや専門家会議による水質・地下水調査でも、原因特定には至ら
		ない現況、これらを、資料を交え適宜説明した。
		・ 回答は、局長はじめ環境管理課の吉崎 仁志有機フッ素化合物対

月 日	視 察 先	視察結果（参考となった事項、考察）
		策室長と柳田 貴広水道水質・衛生管理室長から伺う。本年 3 月に
		地域行政でのさらなるリスクコミュニケーション促進のため、環境
		省で作成された「PFAS ハンドブック」（全 85 頁）を基に、PFAS に
		ついて、水や食品に含まれる PFOS や PFOA の調査結果、除去や
		焼却方法の技術的な取組み、今後の対策について説明いただいた。
		排出源の特定は、過去半世紀に渡り使用されていた経緯もあり、特
		定できた先は、まだ全国で 6 件と困難な状況とのこと。財政支援は
		国庫補助基準の「給水人口 5 万人未満」に長野市は該当しないが、
		今後、国土交通省とも協議していく。また、農研機構でも水質調査
		を実施しているので参考にされたいとのこと。今回、環境省から、
		長野市での実態調査を実施する旨の確約をいただいた。
	厚生労働省	【 要望活動 】 柳町 都 厚生労働省 医政局看護課事業調整係長等
		に対し、「要望書」（地域医療を守るため看護師等養成所に関する支
		援の拡充について）を渡してお願いした。寺沢部会長より説明。
		・要望は、長野市医師会が運営する看護師養成所の経営支援として
		長野市実施の補助事業への財政支援のお願いである。少子化の影響
		により、看護師養成所の経営状況は悪化しており、看護師の確保は、
		高齢者人口の増加や介護施設等の需要増も含め、喫緊の課題。
		・回答は、本件は県の所管事項であり、県との詳細な交渉を願いた
		いとの原則に終始した。今後の要望活動の課題である。

月 日	視 察 先	視察結果（参考となった事項、考察）
	こども家庭庁	【要望活動】齋藤 克也こども家庭庁成育局保育政策課 公定価格
		担当室長に対し、「要望書」（保育料の完全無償化）を渡して、お願いする。説明は寺沢部会長から。
		・要望は、全国一律で、年齢などを問わず、全ての子どもの保育料
		を無償化できるよう、自治体支援を行うこと。現在は３歳以上児の
		保育料は無償、３歳未満児の保育料は、非課税世帯や多子世帯など
		一部の無償化に止まり、自治体間でのサービスに核さがある現状。
		・回答は、０歳～２歳児と３歳以上児では状況が異なること。国の
		データでは、後者は９割以上が入園、前者は４割入園、３割が家庭
		育児であり、保育園支援と家庭支援の平等性や公平性において、公
		費負担の説明ができない現状では、さらに検討を重ねること。
	外務省	
		【勉強会】講師は北川 伸太郎外務省アジア大洋州局 大洋州課長
	国土交通省	演題「国際情勢認識と日本外交の展望」
		継続要望(都市計画道路整備、長野駅前 B・1 地区再開発事業、国道
		18 号長野東バイパス立体化、国土強靱化 5 か年加速化対策と中期
		計画、信濃川水系緊急治水プロジェクト、北長野地区再整備、国民
		スポーツ大会施設整備、水道事業広域化交付金制度)に加え、持続
		可能な公共交通の確保、既存公営住宅の長寿命化等の支援を要望
		して、今回の国への要望活動を終える。今後も定期的な要望活動に
		よる地方自治体の現状と生の声を伝えることの必要性を実感した。

新友会国への要望活動 報告書

報告者： 宮崎治夫

実施日：令和7年6月5日

1・環境省

有機フッ素化合物の汚染源調査及び処理技術等に関する指針等の施策について

水・大気環境局長 松本 啓朗氏

有機フッ素化合物対策室長 吉崎 仁志氏

衛生管理室長 柳田 貴広氏

2020年に水道水や環境中の水の目標値を定め、飲み水からの摂取を防ぐ取り組みを進めている。2024年6月には、食品安全委員会が健康影響について包括的に評価を行いその結果を公表している。環境省では、安全・安心のための取り組みを引き続き進めている。日本国内でも、新たに作られることは原則ありえないが、分解されにくい性質があるため、今も環境中に残っている、等々勉強させていただいた。

2・厚生労働省

地域医療を守るための看護師等養成所に関する支援の拡充について

医政局看護課 看護教育係長 中堀 桃子氏

医政局看護課 看護教育係 山路 咲氏

少子化の影響により看護師等養成所の経営状況は悪化している、さらなる支援が必要な状況を説明、地域医療を守るためにも、看護師等の養成所に対して市が行う補助

事業について財政支援をお願いするが、県からの支援を頼んで欲しいとの回答、

なかなか進展するほどではない状況であった。

3・こども家庭庁

保育料の完全無償化について

育成局 保育政策課 公定価格担当室長 斎藤 克也氏

子育てを行う家庭の経済的負担が軽減され、より安心して教育・保育施設を利用できる体制が構築されている。3歳未満児の保育料は、非課税世帯や多子世帯など一部の無償化にとどまっていることから、各自治体は子育て家庭の負担軽減を図るために、独自に保育料の軽減等に取り組んでいる。保育0歳1歳2歳は4割、あとは家庭で見ている現状がある。

利用するしないは家庭ごとの環境があり、検討する余地があるとの事。

4・若林 健太氏 懇談会

今の現状と参議院に向けての取組み、衆議院への思い、衆参同時選挙の可能性についてなど細かな分析、把握できる内容を伺い、今後の活動に参考に成ることが多かった。

5・外務省 アジア太平洋局 大洋州課長 北川 伸太郎氏

国際情勢認識と日本外交の展望について講演をいただいた。

ウクライナにおける公正かつ永続的な平和の実現は、国際社会における法の支配を守り抜く上で不可欠。一層厳しさを増す東アジアの安全保障環境・欧州・大西洋とイン

ド太平洋の安全保障は不可分。日米同盟の強化、同盟国、同志国の連携が必要。

価値観や利害の対立を乗り越える包括的アプローチと、相手国が真に必要なとする協力を模索するきめ細かな外交姿勢が求められている、等々有意義なお話をお聞きする事ができ、大変勉強になった。

6・国土交通省

- ・既存公営住宅の長寿命化等に対する支援について

住宅局長 楠田 幹人氏

昭和時代に建設した建物が多い内容を理解頂き、経年劣化や居住性が低下した中高層の住宅について、中寿命化及び断熱化や浴室改修等の居住性向上、エレベーターの既存不適格改修等による安全性の確保を計画的に進めていただくよう強く要望した。

- ・持続可能な公共交通の確保に対する支援について

- ・「防災・減災・国土強靱化のための5か年加速化対策」の確実な実施と国土強靱

化中期計画の早期策定と同計画に基づく事業への十分な予算確保について

国土交通審議官 水嶋 智氏

民間バス事業者が運行する基幹6路線の廃止が表明、利用者から不安の声が上が
り、本市では代替運行の整備に向けて短期間で整備を進めている。持続可能な公共交通の確保、民間事業者と行政の役割を分担して、各地域の実情に合ったサービスレベルの維持と再整備に向けて応援いただきたい。特に国からの財政支援をお願いしてきました。

- 信濃川水系緊急治水対策プロジェクトにおける変更後ロードマップの早期提示と
同事業に位置付けられた事業の着実な実施について

水管理・国土保全局長 藤巻 浩之氏

豊野の災害現場を熟知していただき、沿川住民の災害への不安を理解頂き、
早期にロードマップ等々事業が完了するよう、主要対策推進に努めるとのお話に感謝
でした。

ハードな国への要望活動でしたが、若林健太氏・中川宏昌衆議院議員に水先案内を
をしていただき、スムーズに要望活動が出来ました。若林事務所の浜秘書、前島東京
事務所長にも最後まで同行頂き心より感謝申し上げます。

行政視察報告書 (No.2)

報告者指名 松田 光平

月 日	視察先	視 察 結 果 (参 考 と な っ た 事 項 、 考 察)
6 月 5 日	厚生労働省 子ども家庭庁 国土交通省 環境省	厚生労働省 1 件、子ども家庭庁 1 件、国土交通省 10 件、環境省 1 件の要望。 環境省においては、有機フッ素化合物の汚染源調査及び処理技術等に関する指針等の策定について要望では、令和 2 年に川合新田の水源から有機フッ素化合物が検出された事から調査を行ったが原因が特定できず、更に除去方法や適正処理について指針がないことから、具体的な調査方法と適正な処理及び財源的支援を要望した。 有機フッ素化合物については全国各地で同様の事象が発生していて、原因特定はきわめて困難な状況であるが、除去方法については企業などの民間事業者のご協力をいただきながら各種の提案をいただき、本年春より 9 億円をかけて実証事業を行っており、低コストかつ効果的な対処法を有識者を交えて研究している。いま、方法が 50 ほどあがっており、優れた方法について、年度内にガイドラインと供に示す。とのご回答をいただいた。 厚生労働省では、地域医療を守るため看護師等養成所に関する支援の拡充について、高齢者人口が増加し看護師需要が拡大する中、少子化や看護師処遇が良くないこともあり看護師等養成所の経営が厳しく、一般財源から支援をしている状況であり、看護師等養成所に対して財政支援を要望した。 子ども家庭庁に於いては、保育料の完全無償化について 3 歳以上児の保育料は無償化が実施され負担が軽減されてきたが、3 歳未満児の全ての子どもの保育料を無償化できるよう、自治体への支援を要望した。 齋藤公定価格担当室長より、国としては 3 歳以上は 90%以上の子どもが幼稚園保育園など何らかの施設に通園している。3 歳未満では認定こども園や保育園に通う子どもは約 4 割で、それ以外の子どもは家庭で保育されている。 3 歳未満の園で保育を必要とする家庭に対して利用できる状況にすることが行政の責任で、育児休暇制度の支援を充実するなどの施策で通園を必要としない家庭を支援しており、家庭での選択である。通園を必要とする家庭への無償化は、公平性の面から課題がある。国会では、自民、公明、維新で無償化の議論をしている最中で、高等学校については来年度から無償化が決まりそうだが、学校給食費や保育の無償化については議論が深まっていない状況。 国交省に於いては、10 項目の内 4 件の重要事項について要望した。 既存公営住宅の長寿命化等に対する支援について、持続可能な公共交通の確保に対する支援について、国土強靱化実施中期計画の早期策定と同計画に基づく事業への十分な予算確保について、信濃川水系緊急治水対策プロジェクトにおける変更後ロードマップの早期提示と同事業に位置付けられた事業の着実な実施についての四件について説明し要望した。

外務省	<u>国際情勢認識と日本の外交展望と題してご後援をいただいた。</u> <u>北山氏に以下のようにお聞きした。外務省では、東南アジアではなく南東アジアと呼ぶ。アメリカの研修でハーバード大学に学び、ナイジェリアへ赴任した。その後 OECD で貿易や経済について交渉を行い 3 年間出向した。韓国とも佐渡の金山世界遺産登録に関して交渉を行った。現在はオセアニア中心に二国間交渉に従事している。</u> <u>情勢認識としては、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序を守ることが大切だと認識しているが、ウクライナに侵略下ロシアを容認すると中国が南シナ海などで力による支配で現状変更する可能性もあり、台湾支配軍事演習を繰り返す中国が台湾への侵略を許すことに繋がりがねず、ロシアの暴挙を許すことは出来ない。</u> <u>軍事予算はアメリカが一番多く、二位が中国、三位はロシアで、近年経済発展著しいグローバルサウスが力を付けてきており、中国はグローバルサウスの切り崩しを行っている。軍事面の緊張だけではなく、経済のグローバル化と技術の発展がもたらす影響力の拡大が経済安全保障能生の課題となっており、パワーバランスと環境破壊や国際間ガバナンスの課題が拡大している。</u> <u>実際に戦争が始まる場合だけではなく、経済的な面でサプライチェーン・エネルギーなど日本周辺の有事が懸念されている。</u> <u>さらに、IOT、5Gなどで生活コミュニケーションの利便性が向上し AI は人類社会をよりよく改革する一方、サイバー攻撃や偽情報の拡散などがリスク。適切なリスク管理と適正なガバナンスに向けた協力が重要。</u> <u>日米関係の強化と共に、安倍首相時代に海底ケーブルの敷設などの支援でインドネシアとの連携強化を図ってきた。オーストラリアとの連携も進めており、2+2でASEAN諸国との連携を深め、周辺有事の対応を強化している。</u> <u>ASEAN・EU・NATOなどの同盟国・同志国との連携を強化することし、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の堅持を図っている。</u> <u>日本独自の取組として、ODAとは別に OSA（政府安全保障能力強化支援）に取組、フィリピン・インドネシア・モンゴル・ジブチなどに対して置く最適な情報戦に対する情報セキュリティ基盤の強化など支援を行っている。</u> <u>同盟国・同志国だけではなく、中国・ロシア・北朝鮮などの国々とも日本独自の外向的友好を深めると共に、自国防衛策強化も課題となっている。</u> <u>更にトランプ関税などの課題に対しても早急に解決すべきで、外交の重要性が増しているとレクチャーいただきました。</u>
-----	---

国への要望 ＜考察＞	有機フッ素化合物の水源からの検出については、原因究明が困難で、かなり以前からフライパンのフッ素加工、テントや衣類の防水加工、医療機器、コーティング剤、半導体製造や電子回路基板製造上のレジストなどで数多く使われていたため土中にPFASが残留している状況となり水源にも混入したと思われるが、国を挙げて原因の究明と対処・除去方法を本年度中にガイドラインと供に示されるとのことなので、一日も早い実現に期待したい。 看護師等養成所に関する支援に関しては、勤務が厳しいことも看護師のなり手不足の原因と考える。医療機関、特に総合病院などの勤務状況を改善するため国としての施策と看護師養成支援と併せて行うことが必要ではないか。 国土交通省への要望事項の中で、公共交通の空白地帯の拡大は地方で特に顕著であり、公共交通事業者が競争し路線を拡大している都会での状況とは異なり、路線が縮小し便数も減少する中で、運転手のなり手不足が続いている。長野市でも、市営交通として代替交通を運行することになったが、都会での公共交通運転手並みの給与水準を国として地方自治体に早急に支援すべきである。 3歳未満の保育料などの無償化については、国の方針として3才以上の保育教育に関する充実した支援を要望している状況であるため、この時期での要望自体に無理があったか。国へは、実現可能な事案を中心として要望すべきかもしれない。 昨今の子どもを取り巻く環境は、育児放棄・虐待など、親と子どもの関係性が構築出来ない親が多くなっており、子どもと共に育ち豊かな人間性を形成するためにも家庭教育の充実是不可欠である。国では家庭教育の充実を目的に各種の取組も行っていて、パンフレットや広報の充実と共にセミナーの開催などあらゆる支援を行っている。私としても、特に幼児期の家庭教育に取り組む必要性を感じており、3歳未満児への無償化をするのであれば家庭で養育する世帯への支援も同時・同額で行うべきで、0才から18才までの「子育てバウチャー」を要望すべきだと感じる。 国際情勢について 非常に良く理解できるレクチャーで、日本を取り巻く国際情勢や外交状況をお聞きすることが出来た。一部の新聞報道で、ロシアによるウクライナへの侵略以前に、日本への侵略を計画していたというロシア国内文書（メール）が明らかになった。さらに中東・ウクライナなどの裏で、冷戦終結後アメリカとロシアの対立は最悪で、国際情勢を不安定にしている現状を、有事は起こらないと思いつけている日本国民への信頼性の高い情報提供を積極的に行うべきではないか。国として緊張感を国民に伝える責務があると感じる。 また、経済安全保証ではサプライチェーンの確保だけではなくグローバル企業への軍事的な安全確保支援も充実して欲しいと考える。また、アメリカのイラク爆撃を同盟国としての日本政府としては非難できないが、邦人の安全確保のためにも早急に独自防衛力を強化するべきだと考える。
-----------------------	--

寺沢会長様

報告者：市川和彦

新友会 国への要望活動に関する報告書

1. 日 時 令和7年6月5日
2. 要望先 環境省・厚生労働省・子ども家庭庁・国土交通省

*要望事項の主眼

本市は長野県の県都として重要な役割を担いながらも、人口減少・少子高齢化など、多くの課題に直面しており、そのような中、心と体の健康づくりを推進し、市民が支え合いながら地域社会で自分らしく暮らすことができ、心身ともに健康で幸せを実感できる「健幸増進都市・長野」の実現に向けて取り組んでおり、子どもの夢を育むまちづくり・スポーツを軸としたまちづくりを推進しているところです。そのためには「水道事業の広域化」や、「市街地の再開発による賑わいの創出」、「道路改良による交通渋滞の解消」、「持続可能な公共交通の確保」、「子育て支援」、「公営住宅の長寿命化」、「災害に強いまちづくり」、さらには地域医療を守るための看護師等養成所に関する支援などの諸課題に迅速かつ積極的に取り組んでいく必要があります。

とした。

*要望事項は13項目の『要望書』のとおり

3. 所 感

過去の国土交通省への要望で東外環状線地下への遊水池設置要望等を行った結果をだしており、地方議会の会派としての要望項目として、市政の施策に関し、焦点を絞り、地方行政として支障が生じている案件要望を具体的に行う必要を改めて感じた。

また、今後、私的には長野市政運営と密接となる「SNS・AGI・DAO等の行政DX活用に関する国政との連携」、「異常気象（高温・治水関連）に伴う農業対策（例として乾田直播・菌根菌活用の農産物生産、及び近年全国的に導入推進されるAI農業～土物農業から水耕農業への転換、などの要望の必要性が有ると想われる。

4. その他

今後共に会派として国への要望活動を継続し、結果を出すことが必要と思う。

以上

行政視察報告書 (No.2)

(視察参加者必須)

報告者氏名 北 沢 哲 也

月 日	視 察 先	視察結果 (参考となった事項、考察)
R7.6.5	環境省 厚生労働省 こども家庭庁 外務省 (国土交通省)	長野市議会新友会は、令和 8 年度以降の予算確保および施策推進を
		目的とし、環境省・厚生労働省・こども家庭庁・外務省を訪問し、
		各省庁の担当者へ要望を伝えるとともに、現時点での政策方針や
		今後の方向性等について意見交換を行った。
		一行で早朝に長野駅を出発し、午前 10 時より環境省にて、水・大
		気環境局の松本局長らと面会。有機フッ素化合物 (PFAS) による
		地下水汚染に対する対応について、汚染源の特定や技術的指針の
		策定、財政的支援の必要性を強く訴えた。現場の実情と行政の対応
		困難な状況を共有し、環境省側からは引き続き調査や対策を進める
		意向が示された。
		続いて厚生労働省では、地域医療を担う看護師等養成所への支援
		拡充を求めた。人口減少と医療需要の増加を背景に、自治体の財源
		だけでは看護師養成の持続が困難である現状を説明し、国による
		恒常的な財政支援を要請した。
		11 時 15 分からはこども家庭庁を訪問。保育政策課の齊藤室長と
		面会し、保育料の完全無償化について要望を行った。3 歳未満児へ
		の支援拡大が自治体により異なり、子育て環境に地域差がある点を
		指摘。若者世代の希望実現を支える制度の全国一律化を強く求めた
		引き続き、若林健太前参議院議員も交えての懇談が行われ、国の
		少子化対策全体への理解を深める場となった。
		午後は外務省にて、北川伸太郎課長より国際情勢と日本外交の展望

行政視察報告書 (No.2)

(視察参加者必須)

報告者氏名 北 沢 哲 也

月 日	視 察 先	視察結果 (参考となった事項、考察)
		に関する勉強会を受講。外交政策の現状や対外支援の在り方について見識を深めた。
		今回の活動では、各省庁の担当者から現状の取り組みと今後の方向性について丁寧な説明があり、意見交換を通じて国と地方自治体の連携の重要性が再確認された。新友会としては、今後も地域課題の解決に向け、国への継続的な働きかけを行っていく所存である。

行政視察報告書 (No.2)

(視察参加者必須)

報告者氏名 金沢 敦志

月 日	視 察 先	視察結果 (参考となった事項、考察)
令和7年 6月5日	10:00 環境省 環境省 中央合同庁舎 5号館会議室	要望先： 環境省 水・大気環境局長 松本啓朗
		同省同局 環境管理課 有機フッ素化合物対策室長 吉崎仁志
		同省同局 環境管理課 水道・水質衛生管理室長 柳田貴広
		同行者： 東京事務所 前島所長
		担当議員： 寺沢さゆり、若林祥、手塚秀樹、新友会全議員
		要望事項：「有機フッ素化合物の汚染源調査及び処理技術等に
		関する指針等の策定について」
		令和2年度に川合新田水源の井戸から有機フッ素化合物が検出
		されたことから、地下水調査を実施したが、原因の特定に至って
		いない。調査・除去について国からの支援が必要。以下を要望
		(1) 水道水源で有機フッ素化合物が確認された際の排出源特定
		のための具体的な調査方法並びに汚染の拡散及び 再発防止策
		を示すこと。
		(2) 有機フッ素化合物の除去や処理技術及び浄水処理によって
		生じた有機フッ素化合物含有廃棄物の適正な処理に関する技
		術的指針を早急に示すこと。
		(3) 汚染源調査や浄水処理等の対策を行うための財政的支援を
		講ずること
		応答： 地域格差はあるものの、有機フッ素化合物の水源への
		影響は深刻に受け止めている。国民の不安を払拭するためにも
		調査や処理技術指針の確立は必要である。調査では特に地下水

10:25 厚生労働省 同会議室	の場合、排出源特定が困難である場合がある。処理については
	技術の確立を進めている。予算等については調査、研究中。
	要望先：厚生労働省 医政局看護課 看護教育係長 中越桃子
	同省 医政局看護課 看護教育係 山路咲
	同省 医政局看護課 事業調整係長 柳町都
	担当議員：寺沢さゆり、若林祥、手塚秀樹、新友会全議員
	同行者： 東京事務所 前島所長
	要望事項：「地域医療を守るため看護師等養成所に関する支援の
	拡充について」
	医療機関、さらに介護福祉施設等においても看護師等の需要が高ま
	っている。こうした状況を踏まえ、本市では、看護師等の確保対
	策として、看護師等を育成する看護師等養成所に対して一般財源で
	補助事業を行っている。しかしながら、少子化の影響により看護師
	等養成所の経営状況は悪化しており、更なる支援が必要な状況であ
	る。 地域医療を守るためにも、看護師等養成所に対して市が行う
	補助事業について、財政支援を行っていただきたい。
	応答：少子化の影響で若年労働人口が減少しており、医療や介護
	現場に限らず人材不足が発生している。国としても人材不足につい
	ては懸念している。人材については広域、全国で不足しているので、
	人材育成の補助の必要性は理解しているが、その方針等の詳細はまだ議論中。

	11:15 こども家庭庁 成育局 こども家庭庁 会議室	要望先：こども家庭庁 成育局 保育政策課
		公定価格担当室長 齊藤克也
		担当議員：寺沢さゆり、若林祥、手塚秀樹、新友会全議員
		同行者： 東京事務所 前島所長
		要望事項： 「保育料の完全無償化について」
		若い世代が安心して結婚し、子どもを授かることへの不安や負担の
		軽減を図ることが重要であり、年齢を問わず第1子からの全ての子
		どもの保育料をすべての自治体で等しく無償化することは、国の主
		導のもとで取り組むべき課題であると考えている。全国一律で、年齢な
		どを問わず、全ての子どもの保育料を無償化できるよう、自治体支
		援を行っていただきたい。
		応答：国としては少子化対策、子育て支援として保育料の無償化
		支援を徐々に行ってきた。まだ全ての子どもの保育料が無償には
		なっておらず、さらなる支援は各自治体により独自に行っている。
	14:40 国土交通省 国土交通省 本庁	各自治体によって財政状況がことなり、また各家庭の事情があるの
		で、即一律での無償化を行うのは困難だが、国としても地方からの
		要望を受け、さらに議論をしていく。
		要望先：国土交通省 住宅局 局長 楠田幹人
		担当議員：金沢敦志、三役、新友会全議員
		同行者： 東京事務所 前島所長
		要望事項：「既存公営住宅の長寿命化等に対する支援について」
		既存公営住宅は、年数の経過に伴い劣化が進行していることから、
		長寿命化の継続的な実施と入居者の居住性・安全性の確保は不可欠

国土交通省		であり、今後も多くの予算措置が必要となっております。
		これらの事業が計画に従って円滑に実施できるよう、社会資本整備
		総合交付金の十分な予算配分を行っていただきたい。
		応答： 人口減少、過疎化に伴い、地方において空室率が上昇して
		いる。一方で、昭和時代に建設された既存公営住宅は老朽化してお
		り、改善、改修による長寿化、あるいは建替えによる更新が必要で
		あるのは理解している。予算配分は都道府県を通じて行っているが
		、今後も適切な予算を配分していく。
		要望先： 国土交通省 国土交通審議官 水嶋智
		担当議員： 若林祥、新友会全議員
		同行者： 東京事務所 前島所長
		要望事項：「持続可能な公共交通の確保に対する支援について」
		本年、市内の民間バス事業者が運行する基幹6路線の廃止が表明さ
		れたため、利用者から不安の声が寄せられ、現在、市において代替
		運行の整備に向け、短期間での調整を進めています。市においては、
		国の財政支援のもと、事業者に対する 運転手確保に向けた支援等
		を実施してきたが、充足できるまでには至っていない。こうした
		状況を鑑み、今後の更なる減便や廃止など、地域住民の移動への影
		響を最小限にとどめるため、自治体が行う地域公共交通の維持に係
		る取組に対する支援強化と、事業者に対する支援措置の拡充が図ら
		れるよう要望した。
		応答： 地方における公共交通が人口減少や過疎化で利用者が減少し
		減便や廃線になり、地域住民の生活に支障がでている。

	国土交通省	この問題は全国の地方で起きており、解決には多額の予算も必要な
		ことから、財源の確保も課題となっている。国としてもさらなる何
		らかの支援が必要と考えている。
		要望先： 国土交通省 国土交通審議官 水嶋智
		担当議員： 金沢敦志、新友会全議員
		同行者： 東京事務所 前島所長
		要望事項：「国土強靱化実施中期計画の早期策定と同計画に基づく
		事業への十分な予算確保について」
		「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に続き、今年
		度が最終年度となる「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速
		化対策」として進めてきた施策が着実に効果を発揮してはいる。
		今後も、切れ目なく継続的・安定的に国土強靱化の取組を進めるた
		め、国土強靱化実施中期計画について、現行の対策を大幅に上回る
		必要な事業・予算規模で策定し、今後の人件費や資材価格などの高
		騰等の影響を適切に反映した必要な予算・財源を通常予算とは別枠
		で満額確保を要望した。
	国土交通省	返答： 災害が激甚化・頻発化するなかで、治水対策・災害対策の
		推進、インフラ施設の老朽化対策が必要不可欠であると認識してい
		る。人件費や資材価格などの高騰しており、予算面で支援が必要な
		ことも理解している。財政の課題があるが、配慮する。
		要望先： 国土交通省 水管理・国土保全局長 藤巻浩之
		担当議員： 金沢敦志、新友会全議員

		同行者： 東京事務所 前島所長
		要望事項：「信濃川水系緊急治水対策プロジェクトにおける変更後
		ロードマップの早期提示と同事業に位置付けられた 事業の着実な
		実施について」
		令和 7 年 1 月に開催された「信濃川水系流域治水協議会全体協議
		会」において、河川における主要な対策ロードマップのスケジュー
		ルについて精査する必要がある、令和 9 年度の事業完了は難しい状
		況であるとの説明もあった。今後、丁寧な説明を行うとともに、早
		期にロードマップを提示し、一日も早く事業が完了するよう主要対
		策の推進を図っていただきたい。
		返答： あらためて施工方法や工程の精査を行い、令和 7 年度中に
		新たな事業完了時期を示していくが、沿川住民の再度災害への不安
		もあることから、早期に時期を示すようにしたい。